



平成30年5月21日
海上保安庁

自動運航船の出現に伴う船舶交通の安全に係る議論を開始

～自動運航船の運航に係る勉強会を開催～

海上保安庁では、自動運航船が安全に運航するために必要な技術的課題や、海上衝突予防法等に係る法的課題等について、有識者からなる勉強会を設置して議論を開始します。

1. 勉強会開催の経緯

海上保安庁は、海上衝突予防法等の海の交通ルールとなる法律を所管しています。

これらの法律は、船員が乗船して操船するという運航形態を前提として定められていますが、自動運航船の開発に係る動きが世界的に活発化し、将来的に無人の自動運航船が航行すること想定した技術開発が進められています。このような中、無人の自動運航船に既存の法律が適用できるのか、自動運航船の出現に伴う航行環境の変化に対してどのような対策をとる必要があるのかが課題となっています。

このため、自動運航船が運航するに当たり必要な対策について、本年4回勉強会を開催し、有識者との専門的な議論を行い、対応の方向性をまとめることとします。

【委員】

清水 悦郎 東京海洋大学学術研究院海洋電子機械工学部門 教授
南 健悟 日本大学法学部 准教授
梅田 綾子 東京海洋大学 弁理士
三好 登志行 佐藤健宗法律事務所 弁護士

※ 海上保安庁 交通部航行安全課長、海洋情報部海洋調査課長等が出席

2. 第1回勉強会の概要

- ① 日 時 平成30年 5月24日(木) 14:30～16:30
- ② 場 所 三会堂ビル A会議室(2階)(東京都港区赤坂1-9-13)
- ③ 議 題 (案)
議題1 勉強会の進め方について

- 議題2 小型遠隔操縦船の運航に係る技術的・法的課題の整理及び検討
の方向性について
- 議題3 その他